



第28号

2019年秋号

丹波市農業委員会だより



【丹波市立農（みのり）の学校 農場実習風景】

◆丹波市農業委員会総会・研修会の開催・・・・・・・・・・	2ページ
◆農地パトロールの実施・・・・・・・・・・	2ページ
◆令和2年度農業振興施策に関する意見書の提出・・・・・・・・	3ページ
◆地域からのたより・・・・・・・・・・	4～5ページ
◆農業委員・農地利用最適化推進委員について・・・・・・・・	6ページ
◆平成30年度農地法許可実績・・・・・・・・・・	6ページ
◆農業委員・農地利用最適化推進委員一覧・・・・・・・・	7ページ
◆農地相談日のお知らせ・・・・・・・・・・	8ページ
◆農業者年金加入・全国農業新聞購読のお知らせ・・・・・・・・	8ページ

丹波市農業委員会総会・研修会の開催

七月一日に令和元年度第十六回丹波市農業委員会総会を開催しました。現在の丹波市農業委員会委員は農業委員二十四名、農地利用最適化推進委員二十五名の計四十九名で活動しており、来年の六月で任期が満了するため、今回が現農業委員会委員の最後の総会となりました。

総会では、今年度の事業計画や部会の構成、各種委員会の委員等を決定し、総会後は、太陽光発電事業と人・農地プラン、農地中間管理事業についての研修会を開催しました。

研修会では、近年申請が増加している太陽光発電事業に関する知見を深めるため、経済産業省近畿経済産業局新エネルギー推進室の職員の方に「再生可能エネルギー発電事業」の概要・政策について、丹波農林振興事務所農政振興課と丹波市産業経済部農業振興課の職員の方に

「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」の制度の概要や丹波市内の推進状況について解説いただきました。



農地パトロールの実施

毎年行っております農地パトロールを八月の九日から二十一日にかけて、市内全域で各地域単位に実施しました。農地の利用状況・転用許可された後の状況の確認、さらに耕作放棄地の調査等を目的に行うものです。

平成三十一年三月での丹波市の遊休農地は約七・五二％となっており、パトロールの結果、必ずしも山間部だけでなく農振農用地区域内においても遊休農地が増加しております。相続されず放棄地となる場合や高齢化等理由は様々なようです。周辺に悪影響が及んだり、農地として適切に管理されていないものについては訪問や文書指導などを行います。また、届出せずに農地を転用することは違法ですので、法令遵守をお願いいたします。

大切な地域の財産としてとらえ、環境にも大きく影響を与え

る農地を守っていききたいと思えます。

農地についての将来の不安やお困りの点については、地元農業委員や農地利用最適化推進委員、丹波市農業委員会事務局にご相談いただきますようお願いいたします。



令和二年度農業振興施策に関する意見書の提出

近年の農業・農業従事者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

丹波市農業委員会は「人と農地対策」を担う組織として地域に根ざした家族経営とその延長線にある法人経営、集落営農を中心に、都市部からの新規就農者等の様々な農業経営者を育成・確保し、関係人口を巻き込みながら、それらが共存、切磋琢磨し、貴重な農地を守り、活かし、持続的に発展する農業・農村を全力で目指し、農地利用の最適化等の施策を推進していく必要があります。

丹波市の基幹産業である農業が、魅力ある産業として維持・発展を遂げていくことができるよう、農地等

の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、農業委員会等に関する法律第三十八条に基づき、令和二年度農業振興施策の事業計画及び予算編成に向けた意見を、令和元年十月三十一日に市長に提出しました。

一、農業の担い手・後継者対策について

- ・丹波地域就農支援センターの機能強化
- ・女性農業者の育成・組織化
- ・「農の学校」卒業生の育成と定着
- ・「丹波市版楽農生活センター」の設置

二、農村環境の保全・農地の維持管理について

- ・農地に面した道路法面の管理
- ・関係人口を巻き込んだ農村環境の保全

三、有害鳥獣対策について

- ・持続的な捕獲体制の構築
- ・有害鳥獣防護柵設置の推進

四、魅力ある丹波市農業にするために

- ・農業戦略室の設置
- ・関係機関の連携強化

五、その他

- ・事務局体制の強化





野生動物被害防止柵

の設置

氷上町三原

三原農会長 田原 隆男

三原区は氷上町の西地区の山間に位置し野生動物被害に悩まされてきました。外周には金属柵を設置しており、箱罾も五基設置しておりますが、被害が止まらず、各戸で電気柵を設置するなど大変な労力と時間を費やしてきました。

区全体を囲う電気柵を設置するきっかけは、区民から農会で設置して欲しいとの意見が挙がったことでした。野猪等被害防止柵等設置事業の資材費の助成を活用し、農会が中心となり実施する運びとなりました。道路や川を横断しない形で、どの様に設置するか検討すると規模が大きく三十分割が必要となり二年計画で実施することになりました。

た。

一年目は二十分割を耕作者二十六名の方に役割を頂き実施する事にしました。事前準備に支柱へのガイシ付け等が丸一日、当日の設置も丸一日がかりの作業となりました。

収穫後に撤去し翌年にまた設置する予定でしたが黒豆・小豆等の収穫時期もあつて年中設置しておく事になりました。耕作者には、草刈りはこまめに実施して頂くように再三にお願いをしています。



おかげさまで猪被害はほぼ無くなりましたが一・八羽の支柱では鹿が飛び越えて被害が発生しており、もう少し高い支柱にしておけばと後悔しています。

また、バッテリーの充電や損傷箇所は無いか等の点検を定期的に行い、半永久的に維持していければと思っております。

丹波ブランド

春日町黒井 なかで農場

中出 靖大

まずは、これまで農業に携わってきた方々に感謝します。ありがとうございます。丹波で農業を営んでおりますが、丹波農産物は地域内外から絶大な実需があることを実感しております。今日までこの丹波ブランドが確立されて

いるのは、ひとえにこれまで
労を惜しむことなく、ひた向
きに農業に取組まれている
方々や農業振興に関わってき
た方々の賜物です。

これからの農業を担う世代
として、丹波ブランドを絶や
すことなく、責任をもって継
承していくことが使命だと考
えます。

農業は、難しいものです。
ある年の事です、小豆予防
を稲刈りで忙しく怠っていた
ことがありました。一週間後
に圃場の半分が害虫に浸食さ
れていた経験があります。他
にも自分の怠慢で作業を端
折ってしまい品質を落とした



ことがあります。農業は、そ
のときだけはいいかという考
えは通用せず結果が後になっ
てついてくることを実体験か
ら痛感しました。だからこそ
先人たちに築き上げられたも
のの重みを感じます。

人に恥じない、農産物を作
りたい。それを肝に銘じて農
業に取り組んで参ります。そ
れが丹波ブランドを維持する
ものだと思じて。

思わぬ方向へ

山南町篠場

小松 芳暢

神戸市灘区よりイターンで
篠場に舞い降りて、四年が経
ちました。農家住宅を好みの
家に改良し、広縁からボーと
田園風景を眺め余生を送るつ
もりでした。家屋に土地とト
ラクター等が付随していた事

より、村の賢者から農業を進
められ、エンドウ豆を栽培
し、食したところ美味しく、
色々な作物の植え付けが始ま
りました。お米を有機栽培で
作り始めて四年が経過しまし
たが、雑草対策で頭を打って
います。十^ア当たり一年目は
四〇〇^{キロ}。その後は二八〇^{キロ}、
二二〇^{キロ}と年々減少していま
す。牛フンから始まり炭化鶏
フン、南桃苑の処理肥料や保
田ボカシをやっています。雑
草を育てるのに使われ、水
稲の育成に回りません。難儀
しています。

イターンで来た時の楽しさ
一杯のあの懐かしさがなくな
り、有機・無農薬で水稻を初
め、黒豆・小豆・白菜・大根
等々の作付けで毎日が大変で
す。有機栽培で良い方法があ
れば、市島へ春日へ井原や青
垣と現地を拝見し、意見を聞
きに走り回っています。

丹波市に来て初めて農業を
しましたので、教えて頂いて

いる内容や言語が解らず、い
い加減な返答をしていたと思
います。また、良い肥料を教
えて頂いても、具体的に何時
入れるのか、どの程度、何処
にやるのか質問が出来ず、作
物を美味しく作れなかったこ
とも多々ありました。最近
は少し言われている事が理解で
き、先輩諸氏に失礼がない程
度になりました。古民家の改
良修復が疎かになっています
が、今少し無農薬・有機栽培
を勉強したいと思っています。



農業委員・農地利用最適化推進委員は、 農地に関する「身近な地域の相談員」です

丹波市農業委員会は、農地法関係の申請に関する審査、遊休農地に関する指導、行政施策に関する提言といった活動を行っています。

農地に関するご相談がありましたら、農地相談（8ページに各地域の農地相談日の情報を掲載しています）をご利用いただくか、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、または丹波市農業委員会事務局（0795-74-1504）までお問い合わせください。

地域ごとの担当の農業委員会委員は7ページの一覧表でご確認ください。

農業委員会

農業委員

主に農地法申請関係の業務を担当します。

- 農地法等に基づく申請に関する許可審議、現地調査
- 担い手への農地の集積・集約化
- 耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入の促進、新規就農者への支援活動

農地利用最適化推進委員

主に農地の貸付希望者と耕作者とのマッチングなど農地の利用の最適化に関する業務を担当します。

- 人・農地プランの作成支援活動
- 集落営農組織活動、組織化に向けた支援活動
- 認定農業者への支援活動
- 農地関係の相談対応

など

平成 30 年度農地法許可実績

申請案件	件数	面積 (㎡)	概 要
農地法第3条申請	230	447,351.95	農地を耕作するために売買・贈与、貸し借りする場合
農地法第4条申請	19	15,204.00	自身が所有する農地を転用する場合
農地法第5条申請	167	126,659.88	農地を転用するために売買・贈与、貸し借りする場合
非農地証明願	110	57,583.13	現在農地である登記地目を農地以外に変更する場合（20年以上経過しているかなど一定の要件があります）
一時利用届	25	72,218.50	仮設道路など農地を一時的に耕作以外に利用する場合（利用期間が3ヶ月以内かつ利用面積が3,000㎡未満）
形状変更届	31	40,329.70	かさ上げなど農地を耕作しやすいようにする場合（工事期間が3ヶ月以内かつ工事面積が3,000㎡未満）
施行規則該当転用届	29	3,010.56	自身が所有する農地を農業用倉庫、農機具置場等で利用する場合（利用面積が200㎡未満）

あなたのまちの農業委員・推進委員

地域	氏名	電話番号	住所	担当地区	区 分
柏原地域	古倉 一郎	72-0191	柏原町小南 4 番地	柏原	農業委員
	上山 貞	72-0487	柏原町南多田 870 番地		推進委員
	矢本 規夫	72-0978	柏原町田路 605 番地	新井	農業委員
	足立 崇	72-1817	柏原町田路 846 番地 1		推進委員
氷上地域	山本 育男	82-1990	氷上町西中 489 番地 3	中央	農業委員
	勢志 昭英	82-1286	氷上町犬岡 280 番地		推進委員
	徳田 義信	82-0512	氷上町稲継 239 番地	生郷	農業委員
	池上 一幸	82-6359	氷上町石生 912 番地		推進委員
	足立 正典	82-1659	氷上町上新庄 1096 番地	葛野	農業委員
	垣内 久雄	82-3454	氷上町柿柴 461 番地		推進委員
	山本 定夫	82-0184	氷上町油利 104 番地 2	沼貫	農業委員
	泉山 數年	82-1260	氷上町稲畑 1071 番地 1		推進委員
	足立 康裕	87-0585	青垣町西芦田 963 番地	幸世	農業委員
	田中 保夫	82-2804	氷上町井中 656 番地 1		農業委員
	井上健次郎	82-2578	氷上町御油 375 番地		推進委員
青垣地域	足立 篤夫	87-1371	青垣町小倉 566 番地	佐治	農業委員
	西田 明弘	87-0620	青垣町沢野 186 番地 1		推進委員
	足立 俊哉	87-0720	青垣町栗住野 511 番地	芦田	農業委員
	足立 義行	87-1317	青垣町口塩久 266 番地 6		推進委員
	足立 信昭	88-0188	青垣町中佐治 671 番地 1	神楽・遠阪	農業委員
	安達 謙藏	87-5727	青垣町小稗 427 番地	神楽	推進委員
	足立 靖	88-0265	青垣町山垣 912 番地	遠阪	推進委員
春日地域	三村 俊一	74-1738	春日町多利 493 番地	春日部	農業委員
	尾松 至	74-1563	春日町野上野 1817 番地		推進委員
	秋山佐登子	75-0469	春日町棚原 1607 番地 1	大路	農業委員
	東野 聰	75-1088	春日町松森 428 番地		推進委員
	近藤 眞治	75-1580	春日町棚原 1307 番地 1	国領	農業委員
	柳田 秀樹	75-1254	春日町東中 1549 番地		推進委員
	婦木 克則	74-0820	春日町野村 83 番地	黒井	農業委員
	三原 博之	74-0268	春日町黒井 2606 番地		推進委員
	善積 久行	74-1413	春日町長王 696 番地	船城	農業委員
	臼井 光茂	73-0786	春日町新才 240 番地		推進委員
山南地域	野垣 克巳	77-0352	山南町太田 466 番地	上久下	農業委員
	森田 和志	78-0640	山南町下滝 138 番地 2		推進委員
	田中 耕作	77-0264	山南町谷川 1457 番地	久下	農業委員
	村上 良之	77-0715	山南町金屋 138 番地 2		推進委員
	和田 憲治	77-1784	山南町岩屋 62 番地	小川	農業委員
	後藤 康介	77-2288	山南町井原 283 番地 1		推進委員
	岸本 好量	76-0610	山南町和田 1024 番地 3	和田	農業委員
	廣瀬 正純	76-0949	山南町坂尻 111 番地		推進委員
市島地域	須原 芳夫	86-0186	市島町下竹田 29 番地 1	竹田	農業委員
	香川 誠	86-0398	市島町中竹田 929 番地 1		推進委員
	橋本 慎司	85-2766	市島町下鴨阪 271 番地	前山	農業委員
	荻野 晴久	85-0587	市島町上竹田 168 番地		推進委員
	荒木 嘉信	85-1571	市島町梶原 666 番地	吉見・鴨庄	農業委員
	吉見 茂	85-1638	市島町上垣 655 番地 1		推進委員
	荻野 喜昭	85-1791	市島町北奥 104 番地	鴨庄	推進委員
	杉山 重利	85-1298	市島町酒梨 695 番地 1		農業委員
	高見 俊幸	85-1952	市島町乙河内 1021 番地	美和	農業委員
					推進委員

農地相談日のお知らせ

農地に関する相談をお受けします

地 域	12月	1月	2月	3月	会 場
柏原地域	13日(金)	16日(木)	14日(金)	13日(金)	柏原住民センター
氷上地域	12日(木)	15日(水)	13日(木)	12日(木)	氷上住民センター
青垣地域	12日(木)	15日(水)	13日(木)	12日(木)	青垣住民センター
春日地域	13日(金)	16日(木)	14日(金)	13日(金)	春日庁舎(4階・第1委員会室)
山南地域	11日(水)	14日(火)	12日(水)	11日(水)	山南住民センター
市島地域	11日(水)	14日(火)	12日(水)	11日(水)	ライフピアいちじま

相談時間：午後2：00から午後3：30まで。できるだけ事前に丹波市農業委員会事務局までご連絡ください。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金です。国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入することができます。

農業者年金の特徴

- ① 少子高齢化に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
- ② 保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められます。
- ③ 終身年金で、80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が遺族に支払われます。
- ④ 保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
- ⑤ 認定農業者など意欲のある担い手には保険料の国庫補助があります。

詳しい内容をお知りになりたい方は丹波市農業委員会までご連絡ください。

全国農業新聞を 読んでみませんか

農業者の視点でお届けします

- ① 解説に力点をおいた企画編集とニュース報道
- ② 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 実務情報と経営者マインド
- ④ 読者の心に訴え、ともに生きる
- ⑤ 老若男女が楽しく読める

発行日・・・毎週金曜日

購読料・・・1カ月700円（税込）

購読申し込みは丹波市農業委員会へ

表紙の説明

新規就農を目指す方を対象とし、有機農業の栽培技術や農業経営を1年間で学ぶ「丹波市立農（みのり）の学校」が平成31年4月から開校しています。

水稻の他にもブロッコリーや生姜など多くの作物を栽培し、日々実践的な技術を学ばれています。